

Title	『芝新錢座慶應義塾之記』に関する若干の考証(三)
Sub Title	"The Guide-Book of Keio-gijuku 1868" (芝新錢座慶應義塾之記) (III)
Author	中山, 一義(Nakayama, Kazuyoshi)
Publisher	三田史学会
Publication year	1968
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.41, No.3 (1968. 12) ,p.41(379)- 70(408)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19681200-0041

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『芝新錢座慶應義塾之記』に関する若干の考証 (三)

中 山 一 義

塾 平 面 図

『芝新錢座慶應義塾之記』に載っている「塾平面図」(前々号参照)を見て、まず思うのは、これだけの土地(四百坪)と建物(百五十坪)がとにかく慶應義塾の所有になつたという事と、次いでこれを社中の協力によつて管理運営しようとしている事との二つである。その証拠には次のような当時の文書がある。慶應四年閏四月十日付、和歌山藩士、山口良藏宛福沢書翰の一節である。

天下は太平ならざるも生の一身は太平無事なり。兼て愚論申上候通り、人に知識なれば固より国を治ること能はず、甚に至ては国を乱だるにも規則なし。皆無知文盲の致す所なり。今人の知識を育せんとするには、学校を設けて人を教るに若く物なし。依て小生義は当春より新錢座に屋敷を調、小学校を開き、日夜生徒と共に勉強致居候。此塾小なりと雖ども開成所を除くときは江戸第一等なり。然ば則日本第一か。校の大小美惡を以て論ずれば敢て人に誇るべきにはあらざれども、小は則小にして規則正しく、普請の粗末なるは則粗末にして掃除行届けり。僕は学校の先生にあらず、生徒は僕の門人にあらず、之を総称して一社中と名け、僕は社頭の職掌相勤、読書は勿論、眠食の世話塵芥の始末まで周旋、其余の社中にも各々其職分あり。

尊藩の人にて在塾の面々は、當時、松山、小泉、草郷、辻村、小川、吉田、六名なり。松山の上達は格別、小泉杯も頼母しき品物、一両年の内には一人物たる事請合なり。独怪しむ、御国許には少年才子幾人も可有之、方今其人々は何を致し居候哉。此時節に当り筋力もなき弱武士を軍に出すとも、殿様の御徳用にも相成間敷、又一方より論ずれば、當人にも行々は世禄の丸潰れたるべきは天下一般

必然の勢にて遁るべからず、其時に至りツブシ地金のねうちなくば飢寒を免かれざるべし。何卒有志の筋え御相談、少年を鼓舞して出府御取計被成度存候。(傍点は筆者)

右の書翰中から次のような事項を指摘したい。(一)は出来たばかりの新しい塾舎の規模を自慢していること、(二)は普通の私塾とちがつて塾主というものはなく、社中は凡て平等だが、学力に先後があり、才能に差異があり、年令に長少があるから、塾中の職分には応分の割り当てがあつて、福沢は最年長だというので社頭の役をつとめていること、(三)は紀州藩出身の塾生の消息を報すると同時に、早晚世禄などはなくなるから、その時になつても困らぬように若い者にせいぜい学問を勧めて下さいと書いていること、以上の三つである。

まず(一)の問題から見てゆく。塾主を置かず、社中はみな平等で、ただ分に応じ協力して運営しているという文面の背後には、この塾の土地も建物も社中の共有物であるという意がかくれているのだ。文面に明記されてはいないが、含んでいっているのだ。この点について明記した最初の文書に、明治四年並びに明治五年の『慶應義塾社中之約束』の前文がある。左に明治五年のものを引用する。

東京三田二町目慶應義塾ハ慶應年中芝新錢座ニ設ケシ塾ヲ移シタルモノナリ。其地面ハモト福沢諭吉ノ名ヲ以テ官ニ借り、其時モ私塾ヲ開キ生徒ヲ教ルガ為メニトテ官ヨリコレヲ貸渡シ、建物ハ塾ノ有金並ニ塾ノ名ヲ以テ借タル金ヲ出シテ買受ケ、尚此度右ノ地面ヲ買フニモ塾ノ金ヲ払ヒタルモノナレバ福沢氏ノ私有ニアラズ、社中公同ノ有ニシテ法ヲ立テ法ヲ行ハレンシムルモノ其地位ニ居テ其事ヲ執ルノ間之ヲ管轄スルナリ。故ニ社中ノ人ハ此塾ヲ三田二町目ノ学問所ト唱フ可シ。(明治四年版は傍線のところ左の如し。借りシト雖ドモ、私塾ヲ開キ生徒ヲ教ルガ為メニトテ官ヨリ貸渡シ、其建物ハ塾ノ有金並ニ塾ノ名ヲ以テ借リタル金ヲ出シテ買受ケシモノナレバ)

右文は、当時は「法人」に関する法律のなかつた時代のことで、やむをえず名儀は福沢諭吉だが、土地建物は塾の有金並びに借金で買ったものであるから福沢の私有ではない、誤解しないようにとことわつてゐるのである。しかし、世間では慶應義塾を福沢の私有物であると見ていたものもあつたであろうし、塾内でもそう思う者もいたので、わざわざこのよ

うな文章ができたのであろう。

しかし、右は明治四、五年のことである。慶応四年当時の実際は、新錢座の土地建物の資金はほとんど福沢一人の算段によつたものであつた。慶応四年閏四月十日付山口良藏宛前掲の書翰の中で、「既に此度塾を築にも凡千両余の借財出来、云々」と記し、当時売り出した『西洋事情外篇』の売上金を以て、借金の返済に当てたいから、上方方面で売りさばいてほしいと、山口に依頼しているのは、その証拠の一つである。

このように、土地建物の資金については、福沢一人が骨を折つたとしても、運営に関しては、社中の協力なくしては不可能であつた。急場必要の臨時費や平常経理の費用には協力は不可欠であつた。明治十六年版『慶応義塾紀事』中「会計之事」の項に、左の如く述べている。

私塾ニハ一錢ノ有余ナシ、唯我社中ノ熱心協力ニ由テ維持スルノミ。其一斑ヲ挙レバ、在芝新錢座ノ時ニ、一棟ノ寄宿寮ヲ増築セントシテ資ヲ得ズ、依テ社中の両三名ガ急ニ一部ノ英書ヲ翻訳シ、其開版発兌ノ利益ヲ以テ建築費ニ充タル事アリ。

増築の資金を有志が翻訳で得た金を充てたというのである。

そういうわけで、官立の学校に比べると、驚くほどの少ない金ができるだけの効果を挙げてきている有様、すなわち、文久三年（一八六三）以来明治十五年（一八八二）まで二十年間の慶応義塾の果した証拠を、左のように数字で示している。

若シモ此学塾ヲシテ官立ノ学校ナラシメ、在校ノ生徒常ニ二、三百名（現今ノ生徒五百余名ハ近年最モ多キモノナリ）、二十年の間二四千余名ヲ教育センニハ、其費用少ナクモ毎年二、三万円ヲ要シテ、本年マデ費額ノ共計五、六十万円ヲ下ラザルコトナラン。然ルニ今本来無一錢ノ私塾ニシテ、五、六十万円ノ事ヲ実行シタルハ、人ノ同心協力モ亦其効大ナルモノト云フ可シ。（『慶応義塾紀事』明治十六年）

明治十五年十月に東京府に提出した「私立学校開申書」中「経費收支概算」を見ると、慶応義塾の「経費ハ生徒ノ増減

ニヨリ定リナシト雖、概ソ一箇年一万円内外ヲ常トス」とある。とともにかくにも、官立の数分の一の金で効果を挙げてきたと書いてある。しかしその反面、当事者、関係者は無理を覚悟で事を行い、敢えて「瘦我慢」を押し通しているところが見える。今日から見れば是非を論ずる余地はあるが、当時の私学は「無理」と「我慢」以外に維持できないものと觀念していたらしい。しかも、明治初期（十年代の半頃まで）の義塾においては、塾内で共同生活をしている者だけの協力によって自給自足的に維持されていたのであるから、今日からは恐らく想像もつかぬほど不安定な経理であつた。だから福沢も「慶應義塾紀事」の中で「人ノ同心協力其効大ナリト云フト雖ドモ、亦無限ノモノニ非ズ」ということも認めざるを得なかつた。そういうわけで、明治十二、三年のころ、存亡の危機に当面した時、（「入社規則」の項で述べたように）従来の「社中」の他に、新たに「維持社中」というものを設け、「旧生徒又旧教員ニシテ、現時身ヲ起シ、家ヲ成シタル者、又ハ本塾ニ入テ就学シタルニ非ザレドモ、常ニ塾ノ事ニ心ヲ関シテ、之ヲ喜憂スル者、即チ塾友トモ云フ可キ人々」（『慶應義塾紀事』）にも協力してもらうことに改めざるを得なくなつた。明治十四年「慶應義塾仮憲法」以後の新体制がそれである。

明治十三年十一月に発表した「慶應義塾維持法案」の文章は福沢のものらしいが、発表に当つては、小幡篤次郎・阿部泰蔵・浜野定四郎・莊田平五郎・松山棟庵・小泉信吉・中上川彦次郎の七名が名を連ねて、福沢の名はない。そのわけは、維持方法のことは一応有志にまかせたからである。しかし、義塾の存廃並びに維持のための募金については福沢個人の考えがあつた。有志が集つて維持法につき評議するという前日、すなわち十月二十四日付で、当時の塾長浜野定四郎に書翰を送り、自分の意見を参考までに伝達している。

益御清適奉拝賀。陳ば明日は本塾の事に付小幡氏始社中集会の由、実は此度塾の事を發言したる者は小生にして、遂に今日諸君を煩はすに至りし事なり。就ては爰に一言いたし置度儀は、既に昨今社中の談話にも、此度は慶應義塾維持法云々とて、必しも此学塾を維持

不致ては不叶ものゝ様に認る者もあるが如し。小生の所見とは少しく異なり。元と生の心事は塾を維持せんとする者にあらず。開塾既に二十余年、一身一生涯の仕事としても沢山なり。加之近來最も馬鹿くしきは、交詢社と云ひ、何々銀行と云ひ、何々商会と云ひ、又或は此度新築木挽町の会堂と云ひ、何か為にする所ありて本塾が其後ろ楯に相成る歟と思ふ者も可有之、尚甚しきは流行国会論の話もあるに付ては、後世の馬鹿者は小生を誤認して政治社会の一人と思ふ者もあらん。扱々面倒至極うるさき鄙劣世界哉。是と申も本塾あるべこそ斯の此し。今一朝にして之を潰せば百事洗ふが如くして本来の無に帰し、老生は都下の何処かに老して生来好む読書以て残年を終らんのみ。斯く致すとも、唯今なれば幸にして家に少々の余産あり、生涯他人の世話に為る事もなからん。若し然らずして此塾の御守りのみをいたし、心を勞し金を費し、其實は却て他のインスリュメンと為り、労して功なく、名利共に損害を蒙るが如きは無智の極度、進退を決するは正に今日に在る事と存じ、先づ小幡君に話したるは凡壱ヶ月前の事なり。然るに二、三の社友は廢止を悦ばず、何とか工夫もあらんとの事にて、様々内話の末、遂に今日の集会にも及たる次第、又小生が塾を廢すると云ふは、塾が俄にイヤになり、て廢すると云ふにあらず、心に慊くして立つものならば固より之を保存するを好まざるにあらず。唯小生が一身の為に謀て馬鹿らしきが故に之を潰さんと申すのみ。故に諸君御相談の上にて之を維持する事が出来るならば甚妙なり、唯思召次第に任するのみ。明日の御相談如何可相成候哉不知候得共、御相談に苟も御遠慮被下間布、廢立共に差支ある事なし。或は諸君が義理の為め附合の為めに維持法を議し、又隨て醵金に無理を犯す杯は万々御無用被下度、斯く御遠慮被成も誰に對するの義理にも為らず、何人に接するの附合にも為らず、全く無益の挙動なり。唯社中にも社外にても真実自問自答、出金して愉快なり、出金すべき筈なり、本意なりと、先づ之を心得て之を實に施し度、此性質の金ならば多々益妙なり、本塾は甘じて之を受納すべし。語を易れば塾に受納するにあらず、塾を擧て諸君の有に帰するものなり。右の次第に付、何等の事情あるも縁もなく志もなき他人え向て金を募る杯は以ての外なり。仮令或は旧社中の名ある者にても、本塾の精神と相投ぜざる者なれば之を他人視せざるを得ず。決して此輩に向て求めざるのみならず、彼れよりも我より之を拒絶すべし。小生の死後ならば格別、苟も生前に膝を屈して他人に金の無心出来不申、幸にして生来人に屈したことなき此膝を、此度に限り金の為に屈する事は出来不申、唯今節を屈して人に四、五万円の金を貰ふは、塾の所有を売却して四、五万円金を人に配分するの愉快に若かず。甚だ易き策なり。其辺に万々御如才はなき事と存候得共、尚為念穎敏に御勘考被下、集会諸君えも微意の通ずる様奉願候。尚い才は拝眉万可申上候。早々頓首。（傍点筆者）

右書翰から汲みとれる要点が二、三ある。すなわち、塾がイヤになつたから廢めようというのではなく、慊よく維持し

うるならそれにこしたことはない。しかし名利ともに損害を蒙りながら、意地や義理で存続を計るのは愚の骨頂であり、節を屈して他人から金をもらつてまでして、塾の維持を願うものではない。これが一つ。もう一つは、塾の精神をよくのみこんだ人の金なら、「本塾は甘じて之を受くべし。」語を易れば、それは塾が受納するのではなくて、塾がそういう諸君の所有となるのだ。これが、福沢の真意であつた。

前に述べたように、慶應四年鉄砲州中津藩邸から新銭座に移つた時、塾は藩の羈絆を脱して独立し社中協力で經濟的に一本立ちはしたもの、どちらかといえば福沢という特定の個人に寄りかかり、おんぶしている形であったから、世間が福沢個人の塾と誤認するのも無理もないところがあつた。しかも、明治初期の変動のはげしい時勢には、さすがの福沢の力をもつてしても乗り切れない急激なものがあつた。士族解体という大変革に対処するため、義塾經營の引締め策として明治九年に福沢が打ち出した「慶應義塾改革の議案」も、明治十年西南役以後の国の經濟危機とともになう時勢の変化の前には効力はなかつた。明治十一、二年には塾生は半減し、収入は三分の二を減じ、存亡の危殆に直面した。福沢は国や金持から金を貸りてこれを乗り切ろうとし、年余にわたつて八方手を尽くしたが、その努力はすべて実らなかつた。この時考えられたいくつかの打開策の中には、学校を金主に売り渡して、教育運営のみを社中の手で行うという案さえあつた。結局他力本願の不可能なことを知らされたわけだが、さりとて自力による従来のやり方では駄目で、手のうちようがなかつた。そこで前記の如く福沢は遂に二十数年にわたる義塾の歴史に終止符を打つ決意をし、これを社中の重立つたものに語つたのである。社中は福沢のこの心中を聞き、事態の容易ならざることを知つて愕然とした。従来のように福沢に依存することができないことを悟るとともに、眞の社中協力による新しい体制につき、社中の重立つたものが鳩首評議して、案出したのが、「慶應義塾維持法案」であり、これに基づいてできたのが「慶應義塾仮憲法」（明治十四年一月二十三日制定）である。われわれは前記福沢書翰をはじめ、危機打開に関する一聯の文書の中に、明治私学の「瘦我慢の論理」を見

出すことができる。（この問題については亦他日詳論したい。）それは近代私学の性格とその宿命を知るには見のがすことのできない、興味ある問題を提供している。

義塾の建當については、以上を以て打切り、初めにもどつて、次は塾生の増加にともなう塾舎の規模の拡充の問題に目を轉じる。すなわち（一）と（二）との問題である。一括して述べる。

新錢座に塾舎を建てるに当たり、はじめ収容力はおよそ塾生百名の見込みであつた。この見込みは一面において当り、他面において外れた。維新争乱のため一時十八名ほどに減じた塾生も、騒ぎがおさまると日を追つて増加し、同年末には定員の百名に達し、見事に見込みが適中した。しかるに、翌明治二年には二百名となり、三年には三百名に急増して見込みは大いに外れた。この見込み外れをカバーすることは、資金のない私塾にとつて苦勞なことであつたが、同じ苦勞でもやはり甲斐のある苦勞であつた。

入塾希望の者が増えて、既設の塾舎の収容力の限界を越すと、出張所とか分塾とかを設けてこれに応じた。もちろん新たに土地を買い塾舎を建てる資金がないから、すべて借りものであつた。ほとんど奥平家の縁故で借りてゐる。一度切れた縁がこんな形でまたつながつたが、義塾の独立の最後の線は当然保たれていたのである。

先の見通しがなかつたわけではない。あつても金がなければできない相談であつて、先が見えるだけ悲劇だつたとも考えられるが、困難の壁を次々に越えてゆくことは、三十代の福沢はじめ元気な若い社中の意欲をむしろ逆に駆り立てたようにも見える。

入塾希望の急増に応じるために設けた施設は、「慶應義塾百年史」上巻によると、明治二年八月には汐留奥平本邸内に出張所（四、五十名収容）を、三年に入るやまず芝増上寺山内広度院に分塾（三十余名）を、同年正月には奥平家に縁のある古川端の竜源寺に分校（汐留その他から移した約五十名）を、同年九月には新錢座本塾の江川太郎左衛門の長屋に分

塾（竜源寺他の塾生を移した。推定収容力百数十名）を数えることができる。この頃には入塾できぬ場合は通学する学生もあつた。このように収容施設を次々にやり繰りしている経緯をうかがいうるおもしろい記事が、知友に宛てた福沢書翰の中に見出される。左にそれをひろい出して見る。

明治二年四月四日付山口良蔵宛の書翰には、「弊塾も人数のみ次第増加、此節内塾生百人余、塾舎も既に充満いたし、三月廿日頃より入塾御断申候。これまで小生の身分不相応の金を費し、塾舎も建當いたし候義に御座候へ共、有限の微力、最早金もなくなり、此後は塾を建候事も出来不申、残念に御座候」とある。限りある金も費い果たした、これ以上は入塾希望者が来てもうけられられない、残念だと書き送つてゐるのである。

明治二年八月四日付中津藩の有力者の鈴木力兵衛宛書翰には、「先日は御長屋拝借一条に付、厚く御配慮被成下、以御蔭読書の場所出来、不日開席の積、天下の書生喜び候事に可有之、小生におるても誠に難有奉存候」とある。云うまでもなく汐留奥平上屋敷内の空長屋が拝借できた礼状である。

明治二年？十月十四日付山口良蔵宛書翰には、「弊塾も随分繁盛致候得共、貧生多く困り申候。読書家は追々出来候得共、唯欠典は塾の貧なるのみ。先達より新に外校を開き、わづかに十四、五人の口を糊し罷在候。御憐察被下度候」とある。塾生は増えたが、貧生が多く、読書家はできたが、塾は貧しく、近頃外校を開設して表面は景気がよいようですが、十数人の者が食うだけやつとです、お憐み下さい、というのである。

明治三年五月七日付長岡帰省中の義塾教員藤野善蔵宛書翰には、「土井さんの屋敷、普請の積り、取掛らんとせし処、不敢五百両計りの入費、出来上りの処にて人數百人計りの寄宿出来の義、且又普請の都合も彼屋敷役人に權なく、模様替も十分に出来不申、旁以先づ見合せ、三田竜源寺と申す奥平様の寺を借用し、汐留の人数其外五拾人余引移り、御奉行様には、永貞、小杉、和田、莊田、四名引越申候。奥平の替屋敷此度山下御門内阿部の屋敷を貰ひ、地坪七千坪長屋沢山

に付、又候奥平に借用の談判いたし居候。（中略）此談判出来次第竜源寺は引払候積りに御座候」とある。古河の土井家の屋敷を借りる件は模様替に大金がかかるばかりか、面倒なこともあるので、見合せることにして、奥平家の菩提寺の三田竜源寺を借りることになり、引越も済み、永島貞次郎、小杉恒太郎、和田義郎、莊田平五郎の四人に監督をさせています。此度奥平家が山下門内に替屋敷を貰つて、大層広いようだから、借用を申入れ、それがうまくいたら竜源寺の方をそつちへ移したいと思つています、と報じているのである。

明治三年十月十四日三田藩知事九鬼隆義宛の書翰には、「私方の塾も手狭に困り、可然山の手の地に転じ度、頻に周旋仕居候得共、兎角埒明不申、困却に御座候。何分にも私塾は貧に苦み不如意の事のみに御座候」とある。旧三田藩主九鬼には、同藩の洋学者川本幸氏を通じて知遇を得ていた。この文面によると、山の手方面に義塾の引越先を探していることがわかる。私塾は貧故に不如意のことのみ多いことをうつたえているが、三田移転の近づいている気配が感じられる。

明治四年一月二十九日付九鬼隆義宛書翰には、「旧冬留主中三田武丁目元島原藩邸を官より拝借地被仰付、建物は八百両程にて買取、此節普請、来月中引移の積り、学校は兼て申上候通り私立の塾に限候事に候得共、元金無之、此度の引越に付ても弐千七、八百両の入費、生徒より少々づゝの金を集候ても、普請の入用に費し、教授の者に分配すること甚少し。教授の者は世教を重んぜずして錢を重んじ、或は南校の月給を取らんとし、或は無知無識の大名に投じ分外の金を取らんとし、私塾にて羽翼未だ形を成さずして、早既に飛ぶ者多し。顧て南校東校等の有様を見るに、当時南校の生徒一千人、一歳の費用三十万両に下らず、生徒一人に付三百両の割合なり。全日本国の人口を四千万と積り、学生其二十分の一なれば、弐百万人なり。是非弐百万人の学生はなくて不叶事なるべし。然るに今南校の法を拡て全日本国に及ぼし、学生一人に三百両の金を費さば、弐百万に三百を乗じて六億両なり。此金は何処より出候哉。逆も不被行話なり。故に曰、学校は公私中間の者に定め、学識ある者は才力を費し、金ある者は金を費し、双方互に相助て教化を広くすべきなり。今日

の有様にては日本國中壱万五千人より多くの洋学生は出来申間敷、逆も全國の文明は期すべからざる義と長大息仕候事に御座候」とある。此度官から三田の地を借り、そこにある建物は買取、引越で何の彼のと二千七、八百両かかつた。生徒にも少々は出させ、教員は僅かな給与で我慢させ、普請の入費は出来るだけ僨約してやりくつた。私塾經營はこんな無理算段をして居るのに、官学はわずかの生徒に大層な金を費している、これを見て、今更ながらその間の不都合を痛感する次第である。日本国全体の学校を官立にすれば、金はかかり過ぎるし、さうかと云つて私学だけの力では大したことはできぬ。だから、学校は公私中間のものにして、官私相助の形でやるのが最良策であろう。さうすれば、大層な金をつかわずとも日本が必要とするだけの洋学生を教育することができるであろう、と自分は考えている、というのが、この書翰の趣旨である。福沢が主張する私学論はこのような苦い体験からでていることが、これを見てもわかる。

以上が三田移転までのいきさつである。これら一聯の書翰の中に、当時の事情が生き写しである。それにしても、新錢座への移転が慶應義塾百余年の歴史の上で、どんな意義があつたのか、再確認する必要がある。鉄砲洲は発祥の地である。三田は明治四年以来今日まで百年にわたる塾の本拠である。新錢座はこの両者をつなぐ中継地にすぎないので、従来あまり注目されなかつたのも無理はない。しかし、義塾独立命名のいきさつを明らかにすればするほど、新錢座の意義は大であることがわかる。慶應義塾の伝統の苗床は鉄砲洲であつたけれども、これが独立の地に植えられ芽生えて将来への発展の根を張つたのは、實にこの地であつたからである。

「中元祝酒之記」

「中元祝酒之記」は『芝新錢座慶應義塾之記』の最後に収められている文書である。表題を見ただけでは、誰れもその内容を云い当てることはできない。この文書は実は「慶應義塾之記」と並んで、塾の伝統を知る最も大事な資料で、その

内容は左の通りである。慶應四年夏秋（旧暦）の候、戦争さわぎで江戸の町では学校と名のつくものすべて閉鎖したのにひとり慶應義塾のみは一日として正規の課業を休まず講学をつけ、おかげで学問の命脈を絶やさず護りぬくことができ、わが国の文運は地に墜ちなかつた、これはまことにおめでたいことであるといつて、戦闘さわぎのやや収つた七月中元（十五日）の佳節に、當時塾中にいた社中が集つて手料理の小宴を開き、祝いの酒を飲みかわしたこと記したところの祝文であつて、その中で戦いをよそに講学に精進する者の立場と自由独立の心境とを披瀝している大文章である。

ところで、明治二十二年再版『慶應義塾紀事』の跋文を見ると、この「中元祝酒之記」を「慶應義塾之記」とともに、附録として巻末に載せ、その載せる理由を説明して、この二つの文書は二十年以上も前の事を記したもので、「事既往ニ属シテ今更言フモ無益ニ似タレドモ、當時ノ眞面目ヲ知ルノ一助トモ思ヒ」、再録したのであるといつてゐる。したがつて、福沢自身この二つの文書が慶應義塾の伝統を知るためには大事なものだということをいつまでも社中に忘れさせないために、右の跋文を書いたものと思ふ。跋文はさらに、「中元祝酒之記ハ、同年七月中元ノ休暇ニ、同窓相会シテ飲ミ、當時日本国中ニ文運ノ尚ホ持続シテ絶ヘザルヲ祝シタル祝文ナリ。慶應四年ハ即チ明治元年（九月改正）ニシテ、兵馬騷乱ノ最中、全国安ンジテ文ヲ講ズルノ暇アル可ラズ、况シヤ其乱ノ中央タル江戸即チ東京ノ如キ、唯遠近戦争ノ談ノミニシテ、百般ノ人事ハ恰モ火ノ熄ヘタルガ如ク、旧幕府ノ開成校モ狐狸ノ巣窟ニ変ジ、学者輩ハ四方ニ散ジテ行ク所ヲ知ラズ、相撲芝居ノ興行、寄席見世物サヘモ悉皆休業ノ折柄、彈丸雨飛ノ下ニ学校ヲ開キ文ヲ講ジテ、一日モ閉校シタル事ナキモノハ、独リ本塾アルノミ」とある。要するに、「中元祝酒之記」は弾丸雨飛の下に敢えて書を講究した福沢はじめ社中のこころの内側を吐露した文章であるらしいが、従来この文章の内容は詳細には紹介も解説もされていない。従つて、この文書の意義が正当に認識されていなかつたようを考えられてならない。

ところで、「中元祝酒之記」の本文は、字数にすると、わずか一千字ばかりの短かいものであるが、これを納得のゆく

まで読もうとしてわかつたことは、当時福沢が維新というものをどう観ていたか、ということはつきりしない限り、この文章の真意は正しく理解できないのではないか、ということであった。その上で、本文をていねいに読んで行く必要があると気がついたのである。

そこで、福沢がどんな維新觀をもつっていたか、これを知る方法はいろいろあるらしいが、わたしは次のような途を擇んでみた。まず福沢の維新觀を知る最もよい資料を三つとり出した。すなわち晩年と明治八年と維新當時とに、それぞれ書き残した文書であるが、それぞれの資料のもつ、ちがつた特色を比較検討することによつて、福沢が「中元祝酒之記」を起草した当時持つっていたであろうと推察される維新觀を抽出してみるという方法である。

『福翁自伝』

晩年の資料というのはいうまでもなく『福翁自伝』であるが、その中の特に「攘夷論」「再度米国行」「王政維新」の各項に散見する維新觀である。これは晩年の福沢が三十年前の自分や他人や時代の表裏を、あけすけにしかもおほらかに語つて余すところなき文章である。それは福沢の人柄の自然の流露であろうが、そこに資料としての特別な価値がある、と思うのである。

福沢は云う、若い頃から洋書を読み、二度三度欧米実地見聞をして、歴史の進む方向がはつきり見え初め、外交・対外政策はどうしても斯うしなければならぬ、ということのわかりかけていた自分の眼には、左幕派も討幕派とともに攘夷といふ一点においては同じ穴の狸のように見えてならなかつた。「日本國中の輿論はすべて攘夷で、諸藩残らず攘夷藩で、徳川幕府ばかりが開國論のように見えもすれば聞えもするようありますけれども、正味の精神を吟味すれば天下隨

一の攘夷藩、西洋きらいは徳川であるといつてまちがいはあるまい。」これが当時の福沢の眼に写った幕府の性根であつた。後年世の評者が、井伊大老は開港を決行したところから、開国主義者であつたと云い、書物にまでそのことを書いた者もあるが、福沢はこの見方に大反対で「開国主義なんて大うその皮、なにが開国論なものか、存じがけもない話だ。（中略）この人が京都辺の攘夷論者を捕縛して刑に処したことはあれども、これは攘夷論を憎むためではない、浮浪の処士が横議して徳川政府の政権を犯すがゆえに、その罪人を殺したのである。これらの事実を見ても、井伊大老は（中略）開鎖の議論に至つてはまづくらな攘夷家というよりほかに評論はない」と極めつけ、「ただその徳川が開国であるというのは、外交際の衝に当つているから余儀なくしぶしぶ開国論に従つていただけの話で、一幕まくつて正味の樂屋を見たらばたいへんな攘夷藩だ。こんな政府に私が同情を表することができないというのも無理はなかろう」と云い切つてゐる。

それでは、幕府を倒してこれに取つて代ろうという勤王討幕派は、福沢の眼にどう写つたかというと、「かれらが代つたら、かえつておつりの出るような攘夷家だ。コリヤまた幕府よりかいつそう悪い」と頭から斥けてゐる。当時の討幕派は福沢には单なる乱暴人と見えたらしい。福沢は乱暴人を嫌つて、「不文不明の輩」と極めつけ、「事実において人殺しもすればつけ火もしている。その目的を尋ねてみると、たといこの国を焦土にしてもあくまで攘夷をしなければならぬといふれこみで、いつさい万事一舉一動ことごとく攘夷ならざるはなし」という、その暴走を憂いでいる。ところが世間一般を眺めると、「日本國中の人がワッとソレに応じて騒ぎ立つてゐる」、實にこまつたことだというのが、福沢の困惑で、自分としては、「なんとしてもこれに同情を表して仲間になるようなことはできられない。これこそ實に國を滅ぼすやつらだ、こんな不文不明なわからぬ乱暴人に國を渡せば亡國は眼前に見える、情ないことだという考えが、しじゅう胸にしみ込んでいたから、なんとしても上方の者に左袒する氣にならぬ」と云つてゐる。母とも思つていた故緒方洪庵夫人から、おもしろい仕事があるから上方へ行くように勧められた時も、「私はドウも首をもがれたつて攘夷のお供はできません」

とことわつてゐる。

このように両派に不信を懷き、ともに頼むに足らずとしながらも、何れかに政治をまかすとすれば討幕派よりむしろ幕府の方がましで、討幕派が幕府にとつて代つたら「かえつておつりが出るような攘夷家だ」と見ていた。しかし、その幕府にもあいそをつかしてはいたので、文久二年（一八六二）の時点において、洋学者仲間の松木弘安（後の寺島宗則）と箕作秋坪とともに時勢を語り合つた際、福沢が「ドウダとても幕府の一手持はむずかしい、まず諸大名を集めてドイツ連邦のようにしては如何」と云うと、二人も「マアそんなことが穩やかだらう」と賛成したということを書いているが、當時中間派ともいうべき洋学者達の頭の中には、諸大名の聯立政権の構想があつたことが、この記事からわかる。しかし数年後の慶應三年（一八六七）の時点において、同じく洋学者仲間尺振八と快談の折には、幕府のやり方を評して、「實に鼻持ちのならぬ政府だ。ソレもいいとしておいて、この攘夷はドウだ。自分がその局に当つているから、よんどころなくしぶしぶ開國論を唱えていながら、その実をたたいてみると攘夷論の張本だ。（中略）そん政府ならたたきつぶしてしまうがいいじやないか」と云い、「ただここで困るのは、だれがこれをぶちこわすか、ソレに当惑している。おれらは自分でその先棒になろうとは思わぬ。だれがこれをぶちこわすか、これが大問題である」と、かなりな急進論をはいて、更に、「いまの世間を見るに、これをこわそそうといつて騒いでいるのはいわゆる浮浪の徒、すなわち長州とか薩州とかいう攘夷藩の浪人どもであるが、もしもかの浪人どもが天下を自由にするようになつたら、ソレこそ徳川政府の攘夷に上塗りをするやつじやないか。ソレよりもマダいまの幕府の方がマシだ。けれどもドウしたつて幕府はいつか倒さなければならぬ。ただ倒す人間がないから、しかたなしに見てはいるのだ。困つた話ではないか」と、倒幕の必須を傍若無人に語つてゐる。

福沢は勤王左幕両派を「勤王攘夷と左幕攘夷」と名付け、「名こそ変れ、その実は双方ともに純粹無難な攘夷家で、その攘夷に深浅厚薄の別はあるも、つまるところは双方ともに尊攘の仕振りがよいとか悪いとかいうのが争論の点で、その

争論けんかがついに上方の攘夷家と関東の攘夷家と鉄砲を撃ち合うようになるであろう」と戦争の勃発を予想しているが、福沢の眼にはそれも攘夷家同志の権力争いに見えたらしい。

このような次第で、維新前後の日本の国情に福沢は深くこころを痛め、危機感をいだいていた。「そのときの私の心事は実に淋しいありさまで、人に話したことはないが、いま打ち明けて懺悔しましよう。維新前後のむちやくちやの形勢を見て、とてもこのありさまでは国の独立はむずかしい、他年一日外国人からいかなる侮辱をこうむるかもしけぬ、さればとて今日全国中に東西南北のいずれを見ても、ともに語るべき人はない、自分ひとりではもちろん何事もできずまたその勇氣もない、實に情けないことである。」いよいよ外国人が手を出して勝手乱暴をするようになつたら、自分一人は何ともするが、幼い子供たちがあわれだ、ヤソ宗の坊主にでもして、一命にかけても外国人の奴隸にはさせたくない、などと子を思う親心に種々思案したと告白している。これは当時の福沢の内心の陰影を語る話として見のがせない。しかし、「自分では何事もできずまたその勇氣もない」からとて、そのまま泣き寝入りする福沢ではない。「眞実落胆したけれども、さりとて自分は日本人なり、無為にしてはいられず、政治はともかくもこれをなりゆきに任せて、自分は自分にていきさか身に覚えたる洋学を後進生に教え、また根気のあらんかぎり著書翻訳のことを努めて、万が一にも斯民を文明に導くの僥倖もあるらんかと、たより少なくもひとり身構えしたことである。」この決意が、新銭座における慶應義塾の誕生となり、『西洋事情』はじめ数多くの著訳の矢継ぎばやの刊行となつたと見てよい。

そういうわけで、慶應四年四月東征軍が江戸へ入つて来た時も、開校したばかりの慶應義塾は、「官賊両軍」にあくまで不偏不党の態度をとり、講学一本槍に徹したのであつた。「官軍は存外柔らかなものであつてなにも心配はない。しかし政治上の事はきわめて鋭敏なもので、嫌疑ということがあつてはこれは容易ならぬわけであるから、それを明らかにするために、私はいつさい万事なにもかも打ち明けて、一口にいえば塾もすまいもからあきにしてしまい、どこを搜したとこ

ろで鉄砲はもちろん一ちようもなし、刃物もなければ飛道具もない、一目明白、すぐにわかるようにしました。しじゅうそういう身構えにしているから、私の所には官軍の人もさつさと来れば、賊軍の人もさつさと出入りしていて、私は官でも賊でもいつさいかまわぬ、どちらに向つてもえこひいきなしに扱つていたから、双方ともに朋友でした」と、福沢は云つてゐる。当時福沢は幕府にも仕えていたから、幕藩二重につながりがあつたわけだけれども、既に内心ではこれらの封建的なきずなからは超越していただと見るべきである。それは明治元年（九月徳川家三河移封）には幕臣たることを廃め、明治二年（七月版籍奉還）には中津藩からの扶持を辞している事実からも推察しうる。だから、賊軍方の者で夜は戦い昼は塾に寝てゐるもののがいても、あぶないからよしたがよからうと忠告はするが、追い出しましない。軍艦で北海道へ脱走しようとする友人には、東西両軍のいずれに理非曲直があるかは問わないが、とても勝味はない戦だからやめろと忠告し、聴き入れないので、それでは仕方がない、あとに残る君の内君はかわいそうだから、生きられるように世話してやる、と云つて送り出してやつてゐる。また賊軍方の病人が塾中にいて、官軍一味の者がこれを世話している、「官軍と賊軍と塾の中では交じり合つて、朝敵藩の病人を看病していながら、なにも風波もなければ苦みもない。ソンナことが塾の安全であつたわけでしよう。眞実平等区別なし、疑わんとするも疑うべき種がない。一方には脱走して賊軍に投する者があるかと思えば、一方にはチャント塾にはいつてゐる官軍もあるといふような次第がらで、こういうことは造つたのじやできぬ、裝うてもできぬ。私は腹の底から偏頗な考えがない。少しも幕府のことを感服しなければ、官軍のことをも感服しない。戦争するならめいめいかつてにしろと、裏も表もなくその趣意で貫いていたから、私の身も塾も危いところを無難に過したことと思う」と福沢は当時の塾中の空気を追憶している。

このような不偏不党の中立は、他の場合にも見られた。慶喜が東帰（一月）した直後の政治上の改革で、福沢にも「御使番になれといふ。奉書到来という儀式で、夜中差紙がきたが、まつびらごめんだ」というわけで、福沢は病氣を口実に

断つている。また、大阪に明治政府ができた時、神田孝平・柳川春三と福沢と三人にご用があるから大阪へ出で来いという沙汰があつた（六月）が、柳川春三はドウも大阪に行くのはいやだ、だから命は奉ずるけれども、ご用があれば江戸にいて勤めたいという注文。神田孝平は命に応じて行くという。福沢は「一も二もなく病氣で出られませぬ」と断つている。江戸に新政府が移つて後も召命の度にこれを断り、その理由を詰問する者には、「男子の出所進退はめいめいの好むとおりにするがいいではないか。世間一般そうありたいものではないか。だから、福沢はよくぞひつこんでいるとほめてくれ」と応えている。

『文明論之概略』

「中元祝酒之記」を理解するのに参考すべき文献の第二は、『文明論之概略』の第五章「一国人民の智徳を論ずの続」中の一節である。この書の出版は明治八年であるが、当時流行の開化史の立場に立つて、かなりのスペースをつかつて維新を論評している。福沢の維新觀を推しはかるには、『福翁自伝』中の記事とともに見のがすことのできないものである。

『文明論之概略』は、一口に云うと、東西文明の特質を比較論評し、日本文明の進路を指示した経世の書である。福沢が参考としたのはフランスのギゾーの『ヨーロッパ文明史』といわれているが、同時にその論拠としたのは、当時『英國文明史』というベストセラーを著して有名になつたトマス・バックルの、統計を用いて歴史の動きを見るという理論である。バックルは英國におけるコンティエストの一人であつて、近代社会学の祖と云われるフランスのアーグスト・コントの実証主義の理論をとりいれて、英國社会の分析に適用して、これに成功し評判をとつた人である。その学説の特徴は歴史上に見られる集団現象に目をつけて、これを統計的に処理するところにあり、それが世の注目するところとなつたのである。この方法には歴史に現われる個性の価値を軽視し、人間の自由意志の働きを無視する欠点がある、といつて批難する

者もあるが、歴史には集団現象が厳存し、またそれが有力である限り、歴史を統計的に扱うことの有意義であることを打ち出した功績は認めなければなるまい。

現代から見れば簡単な数字であるけれども、福沢は歴史上の集団現象の統計的処理というこの方式を巧みに応用して、自分の実見した明治維新を分析しているのである。

明治維新を分析するに先立つて福沢はまず、一国の文明を論ずる際には、国民一般に分賦している智徳を一体として研究対象としなければならぬ、という主張をもつて出発する。福沢はこれを「衆論」と呼び、次いでこの「衆論」によつて、「人心の在る所を窺ふ」ことができると説き、更に歴史的分析の前提として作業仮説ともいべき、「衆論は必ずしも人の数に由らず、智力の分量に由て強弱あり」という原理を提出する。

進んで福沢は、この「衆論は必ずしも人の数に由らず、智力の分量に由て強弱あり」という原理を足場として、維新史に現われた衆論の動向の考案し、また統計の法をもつて分析して、その歴史理論の裏づけをしている。

福沢の明治維新評論の概要を摘記すれば次のようである。人の智力を酒精（アルコール）にたとえて、ある種の人物十人を蒸溜して、智徳の量、一斗を得るのに對し、他の種の人物は百人を蒸溜してもわずかに三合しか採れない場合があるとする。この場合、十人の意見が集団の意見を支配する。それは、「其量を以て人数の不足を補ひ、遂に衆論の名を得たるもの」である、と福沢は説明している。

この理をもつて福沢は維新の歴史を論評する。まず、二つの設問を提起する。(一)維新によつて新政府ができ、次いで廢藩置県が実施され、華士族はために権力も利禄もともに失つたけれども、敢えて不平を唱えることのできなかつたのは何故か。(二)また、「王政一新は王室の威光に由り、廢藩置県は執政の英断に由て成りしものなり」などと云う者もあるが、それは時勢を知らぬ臆斷であつて、早くそれらが成立せず、慶應の末年になつてはじめて維新が成功し、次いで廢藩とな

つたのには、王室の威光や政治家の英断以外に、別にその原因がなければならぬ、それは何か。

これらの疑問に対し、福沢は旧幕時代における專制政府ならびに門閥の権力と、人民の智力とのバランスが、時の経過とともに変動し、その結果、上記のような歴史事象が現われたのである、と答えている。それは智力のバランスの変動をもつて、歴史の動きを説明せんとする理論である。はじめ專制門閥の権力は極めて強く、人民の智力は弱少で、その間の力の釣合は全くそれなかつたものが、天明文化（一八、九世紀の交）の頃から人民の智力がようやく増量しはじめ、嘉永年間（十九世紀半）ペルリ渡来をきつかけに、政府が外交の事に示した失敗を見て、その愚弱なるを知り、一方人民は外国の事を見聞して、その智力を増強し、鬼神のごとき政府といえども人力をもつて倒すべきを悟るに到つた。それはあたかも、聾盲が急に耳目を開いて始めて声色を見聞しうるのを知つたのと似ている、と福沢は云う。

そこで、勢いを得た人民の智力は、まず攘夷論という形で歴史の舞台に登場する。「始て事の端を開きたるは攘夷論なり」と福沢は云う。福沢は攘夷論がどうして生れ、どんな性格を持つた思想であるかを、次のように説明している。「抑も此議論の発する源を尋るに、決して人の私情に非ず、自他の別を明にして自から此国を守らんとするの赤心に出ざるはない。開闢以来始て外国人に接し、暗黒沈静なる深夜より喧嘩囂躁がらざの白昼に出たるものなれば、其見る所の事物悉く皆奇怪にして意に適するものなし。其意は即ち私の意の非ず、日本国と外国との分界をば僅に腦中に想像して、一身以て本国を担当する意なれば、之を公と云はざるを得ず。固より暗明頓に変じたる際に当り、精神眩惑して、其議論に条理の密なる者ある可らず、其挙動も亦暴にして愚ならざるを得ず。既して云へば、報國心の粗且未熟なる者なれども、其目的は國の為なるが故に公なり、其議論は外夷を攘ふの一箇条なるが故に单なり。公の心を以て单一の論を唱れば、其勢必ず強盛ならざるを得ず。是即ち攘夷論の初に権を得たる由縁なり。世間の人も一時に之に籠絡せられ、未だ外交際の利を見ずして先づ之を悪むの心を成し、天下の惡尽く外国の交際へ帰して、苟も国内に禍災の生ずるあれば、此も外人の所為と云

ひ、彼も外人の計略と称し、全国を挙て外国の交際を悦ぶ者なきに至れり。仮令ひ私に之を悦ぶ者あるも世上一般の風に雷同せざるを得ず。」

右の文章は近代ナショナリズムの対外興奮の心理と論理とを叙して余すところがない。十九世紀に民族主義の起つた国ではおよそ同じような経験をしている。右の文中、「其目的は國の為なるが故に公なり。其議論は外夷を攘ふの一箇条なるが故に単なり。公の心を以て单一の論を唱れば、其勢必ず強盛ならざるを得ず。是即ち攘夷論の初に権を得たる由縁なり」と述べているが、攘夷論は一時強勢で幕府を窮地に追いつめたので、幕府は攘夷派と外国人との間に介在してますます愚弱を暴露したかに見えた。外交の当路者には言い分があつたろうが、攘夷派にはそれが却つて因循固息とうけられた。

この頃から討幕論が攘夷論に結びついたのだ。だから、攘夷を初めから討幕の口実とのみ見るのは誤りで、攘夷は近代ナショナリズム的一面として思想的独立を保つた時期はすでにあつたのである。攘夷が討幕と結びつくのは、内外状勢の急転回の所為であつて、その際にはさらに復古尊王もからみ合つた。このようにして、「結局幕府を殲すの目的に至ては衆論一に帰し、全国の智力悉く此目的に向て慶應の末年に革命の業を成し」遂げたのだ、と福沢は云う。

右のような成行きに従えば、当然革命復古の後には、攘夷を行うべきである筈であるのに、却つてその事なく、また幕府を倒してしまえば止むべき筈なのに、進んで廢藩を断行して家禄を処分し大名士族を廃めたのは、どういうわけか。福沢は、この疑問に答えて曰く、「蓋し偶然に非ざるなり。攘夷論は唯革命の嚆矢にて、所謂事の近因なる者のみ。一般の智力は初より赴く所を異にし、其目的は復古にも非ず、又攘夷にも非ず、復古攘夷の説を先鋒に用ひて旧来の門閥專制を征伐したるなり。故に此事を起したる者は王室に非ず、智力と專制との戦にして、此戦を企たる源因は国内一般の智力なり。之を事の遠因とす。此遠因なる者は開港以来西洋文明の説を引て援兵と為し、其勢次第に強盛に赴くと雖ども、智戦の兵端を開くには先鋒なかる可らず、是に於てか近因と合して其戦場に向い、革命の一

挙を終て凱旋したるなり。先鋒の説も一時は勇氣を発したれども、凱旋の後に至ては漸く其結構の粗にして久を持すること能はざるを知り、次第に腕力を棄てゝ智力の党に入り、以て今日の勢を成せり」と。

要するに福沢は、維新の歴史を專制と智力との闘争のプロセスと見てゐるのだ。国内一般の智力の生長がこの歴史を動かす遠因であり、智戦の主力であつて、その目的とするところは專制の廢止にあり、そのためには攘夷を先鋒とし、西洋文明を援兵とし、復古も廢藩も、その目的を達するまでの一步二歩たるに過ぎぬ、と説いてゐるのである。だから福沢は、「王制復古は王室の威力に拠るに非ず、王室は恰も国内の智力に名を貸したものなり。廢藩置県は執政の英断に非ず、執政は恰も国内の智力に役せられて其効を実に施したる者なり」と道破している。

福沢はさらに進んで、智力の勝利に帰した維新の原動力たる衆論の動きを、次のように統計的数字を以て説明してゐる。

福沢によると、幕末維新当時の日本の総人口はおよそ三千万、その内農工商の数は二千五百万、士族は僅に二百万足らずであるが、儒者医者神官僧侶浪人の類をも併せてこれを士族と見ると、華士族はおよそ五百万である。そうして、昔からわが国の風として庶民の中からは国事に関する者は出ない習であるから、智力によつて衆論をリードする者は士族の五百万の中から出たと見る。しかも、この五百万の中でも、改革を好む者は甚だ少い。第一に「好まざるの甚だしきものは華族」であり、次で大臣家老、次で大禄の侍である。これらは皆改革によつて損をする者だから好む筈がない。これを好む者は、「藩中にて門閥なき者か、又は門閥あるも常に志を得ずして不平を抱く者か、又は無位無禄にして民間に雜居する貧書生か、」何れにしても事あれば得をして損なき身分の者である。概して云ふば、「改革の乱を好む者は智力ありて錢なき人」たちである。福沢は「古今の歴史を見てこれを知る可し」と云い、この輩の者は士族五百万の内僅に十分の一にも達しまい、と推計している。

さらにまた、幕府を倒し王制を建てた衆論の心理の生長伝播の模様を、福沢は次のように描写してゐる。「何處より發

したるとも知れず、不図新奇なる説を唱へ出して、何時となく世間に流布し、其説に応ずる者は必ず智力逞しき人物にて周囲の人は之がために説かれ之がために劫され、何心なく雷同する者もあり、止むを得ずして従ふ者もありて、次第に人数も増し、遂に此説を認めて國の衆論と為し、天下の勢を圧倒して、鬼神の如き政府をも覆したことなり」と。これは衆論の生長伝播に関する革命の心理の巧みな解剖である。

福沢はさらに、廢藩は士族にとつて家禄を一時に失う不利であるのに、衆論の力が敢えてこれを断行させた経緯を、統計的に説明している。「之を好まさる者は十に七八、この説を主張する者は僅に二三なれども、其七八の人数は所謂古風家にて、此党の間に分賦せる智力は甚だ乏しく、二三の改革者流に有する智力の分量に及ばざること遠し。古風家と改革家と其人数を比較すれば七八と二三との割合なれども、智力の量は此割合を倒にしたるが如し。改革家は唯此智力の量を以て人数の不足を補い、七八の衆人をして其欲する所を逞ふせしめざりしのみ」と。はじめに設けた疑問の一つはこのようすに解明されているのである。

最後に、廢藩後数年を経た明治七八年頃の古風・改革両家の心理の動きとそのからみ合いを次のように説明している。

「目今之有様にては、眞に古風家と称すべき者も甚だ少なく、旧士族の内に其祿位の保つ可き議論を立てる者もあらず、和漢の古学者流も半は既に其説を変じ、或は牽強附会なる論を作て私に自家の本説を装い、体面を全ふして改革家の党に混同せんと欲する者あり。之を譬へば和睦を名にして降参を謀る者の如し。固より其名は和睦にても降参にても、混同の久しきに至れば遂には実の方向を同ふして、共に文明の路に進む可きが故に、改革家の党は次第に増す可しと雖ども、其初め事を企てゝこれを成したるは人数の多きがために非ず、唯智力に由て衆人を圧したるなり。今日にても古風家の党に智力ある人物を生じて、次第に党与を得て盛に古風を唱ることあらば、必ず其党に勢を増して改革家も路を避くることなる可しと雖ども、幸にして古風家には智力ある者少なく、或は遇ま人物を生ずれば忽ち其党に叛きて自家の用をば為さざる

なり」と。『文明論之概略』は明治八年の刊行であるから、右の記事は執筆当時の事情を述べたものである。これを読むと、福沢の明眼が、明治十年代の古風反動の抬頭を予想しているかの如くでもあり、また、智力への信頼から、これを過少評価しているかの如くでもある。

再び「中元祝酒之記」

長い廻り道をしてようやく目標の「中元祝酒之記」にたどりついた。この文書は慶應四年七月十五日の中元の佳節にちなんで起草された文章で、前述の『慶應義塾紀事』の跋文中にもあつたように一種の祝い文である。文章の結びには、「本日遇々中元、同社手カラ酒肴を調理シ、一杯ヲ挙テ、文運ノ地ニ墜チザルヲ祝ス」と書いてある。これを読むと、戦争をよそに書を読むものの主張を直かに聞く感がある。この日集つたものはわずか二三十名であつたであろうと推計されるが、この人達の心境が、どのようなものであつたかを知る最も生々しい資料がこれである。これを読んで、今日われわれがどのように批判するかは自由だが、いずれにしても、この文書は慶應義塾社中の維新觀を知る重要な資料である。前に挙げた『福翁自伝』も『文明論之概略』も、それぞれ資料としての価値を持つている。前者は三十年後の追憶であり、後者は七・八年後の客観的学問的述作であつて、同じ維新觀でもそれぞれ持味がちがう。「中元祝酒之記」は起草後間もなく「慶應義塾之記」その他の文書と一緒に木版刷りにして、『芝新錢座慶應義塾之記』という表題のパンフレットを作り、これを広く世に配布している。その証拠に、次のような手紙がある。親友の山口良蔵の父寛斎宛明治元年九月十一日付福沢書翰がそれである。

其後は意外御無音申上候。時下秋冷深相成候得共益御清適被為渡奉賀候。隨て私義無事消光仕候。乍憚御放念被下度候。春来世上も騒々敷困り候事に御座候。小生義も當六月中上阪いたし候様朝命有之候得共、病氣にて御辞退申上、尚又徳川家の方も御暇相願、八月『芝新錢座慶應義塾之記』に関する若干の考証 (三)

中旬願通り御暇相済自由の身に相成申候。御令息様は如何被為入候哉、折節御便も御座候義と存候。御序の節宜敷御致声奉願候。

小生義は春来の世変に不構、塾を開き読書のみ相樂罷在候。別冊は弊塾の記に御座候。此度上木仕候に付差上候。有志の人々御投与被下度、実は今日製本少し計出来候義に付部数少く、尚又出来次第御廻し可申上候。尤これは写本の代に上木いたし候義に付売物には無之候。御便の節良藏様え御廻し奉願候。右は要用のみ申上度、早々頓首。

右の書翰を見ると、当時の世情もわかり、福沢やその知友の心の中もうかがえる。それにしても、「中元祝酒之記」の如き内容をもつた文書を印刷して世に配布する大胆と自信とは並々のものではない、非常の覚悟がなければできる筈はない、とわたしは思うが、この判断はまちがっているであろうか。

さきに、『福翁自伝』と『文明論之概略』とを見て、なぜ福沢はじめ社中は維新の戦闘に参加しなかつたか、おおよそ推察できる。それは一言につゞめれば、世界にむかつて開かれた福沢の眼がそうさせなかつたのであつた。そればかりではない、福沢は自伝の中で、自分は性來血を見ることが大嫌いで、やたらに人を殺める乱暴人の仲間入りはできないと言ひ、また若い書生にあり勝ちな「青雲の志」には無関心で、権威をかさに着て空意張する者を蔑視とともに、自らその権力の座に登ろうとして争う気は全くないと述べている。このような持つて生れた性質と、学問によつて開かれた眼とが一つになつて、福沢を維新の際に討幕・左幕いずれの側にも加わらせなかつた、という解釈が一応できる。何れにしても維新戦争の真最中に書かれた「中元祝酒之記」の中では、戦闘をよそに読書する者の立場をどのようにジャステイファイしているか、これは非常に興味ある問題で、左にその本文に即して詳細に吟味してみたい。まず、本文を左に示す。字数にして一千字ばかりの短かいものである。

西洋事情外篇ノ初巻ニ云ヘルコトアリ。人若シ其天与ノオカラ活用スルニ當テ心身ノ自由ヲ得ザレバ才力共に用ヲ為サズ。故ニ世界中何等ノ國ヲ論ゼズ何等ノ人種タルヲ問ハズ、人々自カラ其身體ヲ自由ニスルハ天道ノ法則ナリ。即チ人ハ其人ノ人ニシテ、猶天下ハ天下ノ天下ナリト云フガ如シ。其生ルゝヤ束縛セラルゝコトナク、天ヨリ附与セラレタル自主自由ノ通義ハ壳ル可ラズ亦買フ可カラ

ズ、人トシテ其行ヲ正フシ他ノ妨ヲ為スニ非ザレバ云々ト。

春來國事多端、遂ニ干戈ヲ動カスニ至リ、帷幄ノ士ハ内ニ焦慮シ干役ノ兵ハ外ニ曝骨シ、人情洟々、延テ今日ニ至ル。於是世ノ士君子、或ハ筆ヲ投テ戎軒ヲ事トスルアリ、或ハ一書生タルヲ倦テ百夫ノ長タラントスルアリ、商ヲ転ジテ士タル者アリ、士ヲ去テ商ヲ營ム者アリ。事緒紛糾、物論喋々、亦文事ヲ顧ルニ違アラズ。嗚呼是革命ノ世ニ遁ル可ラザルノ事變ナル可キノミ。此際ニ当テ獨我義塾同社ノ士、固ク旧物ヲ守テ志業ヲ変ゼズ、其好ム所ノ書ヲ読ミ其尊ブ所ノ道ヲ修メ、日夜茲ニ講究シ起居當時ニ異ナルコトナシ。以テ悠然世ト相居テ遠近内外ノ新聞ノ如キモコレヲ聞クヲ好マズ、唯自信ジ自樂ミ其道ヲ達スルニ汲々タレバ、人亦コレニ告ルニ新聞ヲ以テスル者少ク、世間ノ情態亦何様タルヲ知ラズ、社中自ラ此塾ヲ評シテ天下ノ一桃源ト称シ、其景況全ク世ト相反スルニ似タリ。然リト雖ドモヨク事理ヲ詳シ其由ル所其安ズル所ヲ視察セバ、人各々其才ニ所長アリ其志ニ所好アリ、所好ハ必ズ長ジ所長ハ必ズ好ム。今天下ノ士君子、專ラ世事ニ鞅掌シ干城ノ業ヲ事トスルモ、或ハ止ヲ得ザルニ出ルト雖ドモ、自ラ其所長所好ナカラザルヲ得ズ。故ニ彼ノ士君子モ天与ノ自由ヲ得テ其素志ヲ施スモノト云フ可シ。又我党ノ士幽窓ノ下ニ居テ秋夜月光ニ講究スルコト旧日ニ異ナルコトナキヲ得テ、修心開知ノ道ヲ樂ミ私ニ濟世ノ一班ヲ達スルハ、豈亦天与ノ自由ヲ得ルモノト云ザル可ケンヤ。然バ則チ我輩ノ所業、其形ハ世情ト相反スルニ似タリト雖ドモ、其實ハ共ニ天道ノ法則ニ從テ天賦ノ才力ヲ用ユルノ外ナラザレバ、此彼ノ間毫モ相戾ルコトナシ。前日ノ事既ニ已ニ斯ノ如シ、後日ノ事亦將ニ斯ノ如クナルベケレバ、我党ノ士自ラ阿ラズ自ラ曲ゲズ、己ニ誇ルコトナク人ヲ卑ムコトナク、夙夜業ヲ勉テ天ノ我ニ与フル所ノモノヲ慢ニスルコトナクンバ、豈唯社中ノ慶ノミナラン。抑モ天ノ此文ヲ喪サジルノ深意ナル可シ。本日偶マ中元、同社手カラ酒肴ヲ調理シ一杯ヲ挙テ文運ノ地ニ墜ザルヲ祝ス。

慶應四年戊辰七月

慶應義塾同社誌

右の文章は大きく前後二段に分かれる。前段は『西洋事情外篇卷之一』中の「人生の通義及び其職分」（今日の言葉で「人間の権利と義務」）という一節の抜萃で、十八世紀風の天赋人权思想の紹介である。後段は「春來國事多端」以下最後まで、内容に従つてこれを数段に細分できるが、要するに一言にして云えば、戦をよそに学問に精進する者の立場を弁護し、その自信と使命とを世に示した文章で、その論旨の裏付けになつたのが、前段の天赋人权の思想である。『西洋事情外篇』は慶應三年冬には印刷されていたが、事情があつて、明治元年夏秋の頃発売されたと、富田正文氏が推定されてい

るから、発売と前後して、「中元祝酒之記」を世に公表したのである。

まず前段から吟味していく。「西洋事情」からの抜萃の部分の前には、「天より人に生を与れば、又從て其生を保つ可きの才力を与ふ、然れども」とあつて引用文に続き、その後を受けて、「國法に於ても其身の自由を奪取ること能はず。今給料を受て人に奉公する者は、或は其身不自由なるに似たれども、其実は然らず。奉公の人にも其身体は其人の身體にて、煩勞の代には給料を受け、一身の処置を為すに他より之を間然する者あることなし。○右所述の自由の趣意は、國の制度に於て許す所にて、これを人民普通の自由と名く」とある。以上が「人生の通義及び其職分」の項の第一節であつて、その後に数節の文章が続く。

抜萃の趣旨は、天賦の才力を活用するの自由は、何れの国、何れの人種たるを問はず、認められて然るべきもので、それは自然天然（天道）の法則である。福沢はこれを巧妙な言い方で現わし、「人ハ其人ノ人ニシテ、猶天下ハ天下ノ天下ナリ」と言うが如しと書いている。二千数百年の昔、秦の始皇が「天下を家とす」と称し自分一己のものだとしたのを反駁して、呂不韋が「天下不非一人之天下、天下之天下也」（呂氏春秋）と言つた有名な文句があるが、これを福沢が巧みに捩つたのが前記の文章である。古代中国の天下思想を近代西洋の人権思想に転化したものと言うべきか。更に「自主自由ノ通義ハ売ル可ラズ亦買フ可ラズ」と言い、金で売買できぬ貴重なものと知つて大切に扱い、自分の行いを正しくして他人に迷惑をかけぬよう上手に使えと、人権思想の真髄を説いて、簡にして要を得た文章である。

これを前置きとし、また伏線として、福沢は以下の文章において義塾社中の立場を弁明し、その精神を宣明する。前述のように後段はこれを五つに細分して吟味する。まず福沢は維新の際の塾内外の景況について記す。第一段は塾外に眼を向ける。春以来日本中が討幕左幕の二派に分れて相鬭い、士庶ともに人心惄々物情紛々として学問のことなど顧る者は見当らぬ、これは革命の世にはやむをえぬことかもしけぬが嘆かわしいことだ、というのが第一段で、第二段は翻つて眼を

塾内に向けると、ここは至つて平静、普段とすこしも変らず、「其好ム所ノ書ヲ読ミ其尊ブ所ノ道ヲ修メ」悠然と落着いて外部からのニュースには心を動かすことがない。「唯自信ジ自楽ミ其道ヲ達スルニ汲々」たるのみ。その有様はあたかも、昔中国で秦の時に乱を避けて絶境に隠れた人達の子孫が、その後、漢・魏・晋と時代が變つたのも知らずに、兵乱の世に反いて平和を怡しんでいたのと似ているというので、誰れ言うとなく、「社中自ラ此塾ヲ評シテ天下ノ一桃源ト称シ」た。以上が第二段。

第三段は、どうしてさういうことになつたのか、その由て来るところを考えてそれを明らかにしている。「人各々其才ニ所長アリ、其志ニ所好アリ、所好ハ必ス長ジ、所長ハ必ズ好ム。」この道理を基にして考えると、現に戦つている人達の中には止むを得ずやつているものもあるうが、多くは戦うことが彼等の所長所好であるからで、その点では、「天与ノ自由ヲ得テ、其素志ヲ施スモノト云フ可」きである。翻つて義塾社中を見ると、「幽窓ノ下ニ居テ、秋夜月光ニ講究スルコト、旧日ニ異ナルナキヲ得テ、修心開知ノ道ヲ樂ミ、私ニ濟世ノ一斑ヲ達スルハ、豈亦天与ノ自由ヲ得ルモノト言ザル可ケンヤ。」天の与えた自由を得て、志を事に施しているという点では、戦つて連中も、読書しているわれわれも變りはないわけで、外見は双方全く違つてゐるように見えても、「其実ハ共ニ天道ノ法則ニ従テ天賦ノ才力ヲ用ユルノ外ナラザレバ、此彼ノ間毫モ相戾ルコトナシ。」というように、専ら理詰めに自己の立場を弁明している。以上が第三段。

第四段、この立場はいままでさうであったが、将来も亦變ることなく堅持すべきで、それは、義塾社中は世の動きに阿つたり、力の前に考え方を曲げたりすることなく、自分を誇示せず、他人を卑まず、眞面目に勉強して、天与の才を大事に育て上げることができたならば、社中のよろこびであるにとゞまらず、それは恐らく学問をほろぼすまいという天の深い意志とも考えられる、と云つて、論語の言葉を引用する。

孔子が匡といふ町で他人と間違えられて、匡人にあやうく殺されさうになつた時、心配顔の弟子達に対つて、孔子は泰

然として云つた。「文王の遺された学問を現に引継いでいるものは私以外にいない。私が殺されれば、学問の伝統は絶えて、後世に伝わらない。天の末だ斯の文を喪ぼさざるや、匡人其れ予れを如何せん。」と。（論語・子罕篇）この言葉に孔子の自信と使命感とを読みとることができるならば、「唯社中ノ慶ノミナラン、抑モ天ノ此文ヲ喪サザルノ深意ナル可シ」という文章にも、福沢の自信と使命感とを汲みとることができるはずである。

最後の第五段は、「本日遇々中元、同社手カラ酒肴ヲ調理シ、一杯ヲ挙テ、文運ノ地ニ墜サルヲ祝ス」という結びの文章である。当時、七月十五日の中元の佳節は、亡き人の靈に供養する孟蘭盆の行事と並んで、親戚知友が半歳生存の無事をよろこび合う風習であつた。しかも、幕藩の公の学校においては中元は武家公式の節季ではなかつたから学校行事として取り上げられず、専ら、民間の塾や寺子屋においては業を休んでひろく行われたものである、と言う。「中元ノ休暇ニ同窓相会シテ飲ミ」と、『慶應義塾紀事』の跋文にも書いてあるから、上野の戦争の日（五月十五日）には休まなかつた慶應義塾も、この日ばかりは授業を休みにして、春以来の戦争さわぎにもかかわらず、無事でよかつたと互に慶び合つたにちがいない。この文章にもそんな気持がにじみ出ている。

む す び

明治十二年は己卯の歳である。福沢は数え年四十六才であつた。この年の前後慶應義塾の収入は明治五・六年頃の三分の一に減じ、入社生数は明治四・五年頃の二分の一以下に減じていて。慶應義塾存亡の危機がせまつていたのである。（『慶應義塾百年史』上巻第四章第一節義塾經營の危機）

この年の春の一日、旧社中の集りがあつて、福沢はその折の感想を、左の漢詩にもらしている。

己卯春日旧社員小集有感

光陰如矢十餘春 誰識当年風雨辛

今夜小堂相会友 弹丸煙裏讀書人

(光陰矢の如し十余春、誰か識らん当年風雨の辛を、今夜小堂に相会するの友は、弾丸煙裏に書を読みし人。全集第二十巻)

この詩を明治十二年頃の義塾の財政危機を背景に読むと、いろいろなことがこもごも脳裡に浮んで、正直に言つて、わたくしには、その解釈がまとまらない。ためしに、福沢諭吉全集第十七巻書翰集の明治十二・三年の部に載つている金策のために各方面の人々に出した福沢の書翰数十通を全部一通り眼を通してみてほしい。その上で、この詩を読んで、どんな感想が湧くか、それを一々聞いてみたい。

私学は瘦我慢だ、と言つても、今日の時勢では通るまい。しかし、明治時代は、瘦我慢でなくては、私学は「自由」「独立」をかち取ることも護りぬくこともできなかつた。弾丸煙裏に書を読んだ人たちは瘦我慢の人ではなかつたか。

同じ年、その頃『道聴途説』という塾備付の雑記帳があつて、社中誰もが思い思ひに隨時書入れをしたその中に、次のような福沢の漢詩が記されている。

道聴途説久無紀事 蓋亦可見義塾社中之不活潑

一小桃源笑語親 花開花落十余春

洞門深鎖無來往 知否人間不復秦

(一小桃源に笑語親し、花開き花落つ十余春、洞門深く鎖して来往なし、知るや否や人間の復た秦ならざるを。全集第十九巻)

これはどうも当時の社中の不活潑を福沢が叱つてゐる詩らしい。明治十二年の日本は、もはや十二年前の日本ではない。維新戦争の際には鎖していた門も、いまは開けひろげて、世間と自由に来往しなければならぬ。いつまでも乱世の秦の時

代が続いているわけではない。十余年前の桃源境は、乱世でこそ意義があつたが、いまは違う。いつまでも隠者の氣分で夢をむさぼり無為不活発でいてはいかん、というお小言のように読みとれるが、いかがなものであろうか。

明治十六年四月福沢は『慶應義塾紀事』を起草し、「履歴之事」の項の中で、学問の政治的中立性の問題に言及し、次のように述べている。

彼ノ上野彰義隊ノ変ハ五月十五日ノ事ナリシガ、其日ハ塾ニテ新舶來ノ英書「ウェーランド」氏經濟論ノ開講日ニ当リ、講義中生徒等ハ折々屋根ニ登リテ、上野ノ兵焰ヲ遠見シタル事アリ。今ニシテ考フレバ彈丸烟裏ノ讀書甚タ難キガ如クナレドモ、其然ラズシテ安全ナリシハ、畢竟當時ノ戰争ハ軍律正シクシテ、且軍人一般ノ氣風モ市民ノ私ヲ犯ス事ナカリシノ事實トシテ見ル可シ。啻ニ一私塾ノ幸ノミナラズ、我日本國文明ノ美事ナリ。又再考スレバ學問ノ事ト政治ノ事トハ全ク縁ナキモノニシテ、政事ノ騒擾中モ尚且安ンジテ學事ヲ修ム可シ。况シテ太平無事ノ日ニ政治ト學問ト分離スル事甚ダ易シトノ実ヲ發明スルニ足ル可シ。

戰時に法があつてそれが守られ、軍隊に規律があつてそれが行われていれば、戰鬪中といえども學問の中立性は堅持しうるというのであつて、その好例として百年前の慶應義塾の場合が挙げられているのである。戰時にできたことが、平和時にできぬはずはないというのであるが、平常時でも中立性を護持することは難いのが実情のようである。ところで、慶應義塾は能く維新の時にこれを護り得たといわれているが、その伝統は現在も生きているのであろうか。